

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

福祉課

項目	広丘地区 NO.2	(仮称)ふれあいセンター広丘の整備構想					
議会報告会での要望・意見	内容	ふれあいセンター広丘の計画は、旧桔梗荘跡地に市内の北である広丘や片丘を主体としてふれあいセンター洗馬に匹敵する規模のものを望んでいる。個性ある休憩室を作るなど、特色ある物を作ってはどうか。認知症の拠点ということにしていくとも聞かすが、市の意見が統一されてない印象を受け、不信感も感じた。場合によっては、ふれあいセンター広丘として違う場所でも良いとも思うがどうか。					
担当部課での対応状況	地域づくり課	地元からの要望	1	あり	時期	年度	
			2	なし			
	担当課	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期	年度	
			2	今後実施は困難	具体的な理由	※ 別欄へご記入ください	
		2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	※ 別欄へご記入ください	
			2	実施計画策定	時期	年度	
			3	予算措置	時期	25 年度	
				予算額	20,300	千円	
			4	事業完了	時期	年度	月
				事業に要した額		千円	
5	次年度以降取組み予定						
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)	関係法令						
	内部規程						
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)	第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる 第1節 地域でともに支え合う仕組みをつくる 第1項 市民の支え合いによる地域福祉を推進します 主な事業						
※実施困難な理由 (障害となるもの等をご具体的に記入ください。)							
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)	ふれあいセンターの基本的な機能は、圏域市民を対象に、青少年から壮年期の世代が中心となり、高齢者や乳幼児を含めた要援護者を、交流事業を実施する中で、地域の絆を深め、見守る体制を確立することで、安心して暮らせる地域社会の形成を目指す施設です。 北部圏域に整備を進める(仮称)ふれあいセンター広丘では、地域で認知症患者を支えるための人材育成、地域での見守り・早期支援体制の整備と、元気な高齢者であるための介護予防事業を実施することで、慣れ親しんだ地域で長く住むことができるような事業の展開を考えています。 (仮称)ふれあいセンター広丘の施設規模については、ふれあいセンター洗馬と同規模と考えていますが、災害時の福祉避難所としての機能を併せ持つ施設としての整備を目指すものです。 建設地につきましては、従来より旧桔梗荘跡地で計画を進めてまいりましたので、他の場所での建設の考えはありません。						